

令和4年2月定例会 県土整備委員会（事前）

令和4年2月7日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

立川委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

去る2月4日開会の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち議案第49号、徳島県一般会計補正予算（第13号）については本日の委員会で十分審議の上、2月10日の本会議においては、委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料、資料1）

- 議案第23号 令和4年度徳島県電気事業会計予算
- 議案第24号 令和4年度徳島県工業用水道事業会計予算
- 議案第25号 令和4年度徳島県土地造成事業会計予算
- 議案第26号 令和4年度徳島県駐車場事業会計予算
- 議案第48号 県営電気事業の売電料金等について

【報告事項】

- 徳島県企業局経営計画（改定案）について（資料2-1，2-2）

板東企業局長

今議会に提出を予定しております案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の1ページを御覧ください。

令和4年度主要施策の概要についてでございます。

まず、1，電気事業でございますが、那賀川及び勝浦川の水力発電並びにマリンピア沖洲、和田島の太陽光発電によりまして、クリーンな電力の安定供給を行ってまいります。

また、発電機能の維持を図るため必要な発電施設の調査、修繕及び改良工事を行うとともに、自然エネルギー導入の促進や啓発、地域貢献に取り組んでまいります。

次に、2，工業用水道事業でございますが、県東部地域に立地する各工場の需要に応じ、工業用水の供給を行ってまいります。

また、施設の機能維持及び南海トラフ巨大地震等への対策のため、必要な調査、修繕及び改良工事を行ってまいります。

次に、3，土地造成事業でございますが、西長峰工業団地につきまして適切な維持管理

に努めてまいります。

最後に、4、駐車場事業でございますが、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場の利便性の向上と効率的な運営に努めるとともに、利用者拡大に向けた取組を行ってまいります。

2ページを御覧ください。

Ⅱ、提出予定案件につきまして、最初に、1、令和4年度徳島県電気事業会計予算でございます。

まず、(1)業務の予定量のア、供給電力量は、水力発電所におきましては、坂州発電所ほか3発電所で合計3億3,150万キロワットアワー、太陽光発電所におきましては、マリンピア沖洲及び和田島で合計465万3,000キロワットアワーを予定しております。

イ、建設改良工事につきましては、既設設備改良工事に四つの水力発電所と総合管理推進センター、本局及びマリンピア沖洲太陽光発電所の合計で10億1,074万8,000円を予定しております。

次に、3ページを御覧ください。

(2)収益的収入及び支出の収入としまして、電力料として、四国電力株式会社への供給電力料34億1,447万4,000円など、合計39億1,090万3,000円を計上しております。

次に、4ページを御覧ください。

支出としまして、人件費9億9,842万7,000円のほか、修繕費7億3,986万8,000円、その他費用としまして、摘要欄に記載の共有設備費分担金、委託料、水利使用料など、計9億6,140万円、合計としまして35億8,093万3,000円を計上しております。

なお、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は3億2,997万円を予定しております。

次に、5ページを御覧ください。

(3)資本的収入及び支出の収入としまして、他会計長期貸付金等返還金5億1,778万6,000円など、合計5億1,880万9,000円を計上しております。

6ページを御覧ください。

支出としまして、建設改良費10億1,074万8,000円、投資2億10万円、合計12億1,084万8,000円を計上しております。

建設改良費で主なものとしまして、摘要欄に記載の長安口ダム各種設備改良1億9,965万9,000円、日野谷発電所法面補強1億5,801万5,000円、日野谷発電所3号水車発電機改良1億3,754万4,000円などを予定しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6億9,203万9,000円につきましては、建設改良積立金などで補填することとしております。

次に、7ページを御覧ください。

(4)債務負担行為としまして、日野谷発電所他遠方監視制御装置取替事業工事請負等契約など二つの契約の限度額、(5)一時借入金の限度額などを記載しております。

続きまして、8ページを御覧ください。

2、令和4年度徳島県工業用水道事業会計予算についてでございます。

(1)業務の予定量でございますが、吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から、合計34事業所に対して年間6,720万7,450立方メートルの工業用水の供給を予定しております。

一番下、建設改良工事につきましては、二つの工業用水道の合計で5億1,637万6,000円

を予定しております。

次に、9ページを御覧ください。

(2) 収益的収入及び支出の収入としまして、給水収益11億3,195万8,000円など、合計12億5,100万円を計上しております。

10ページを御覧ください。

支出としまして、人件費2億2,000万6,000円など、合計11億9,724万8,000円を計上しております。

なお、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は5,375万2,000円を予定しております。

続きまして、11ページを御覧ください。

(3) 資本的収入及び支出の収入としまして、電気事業会計からの他会計長期借入金2億円など、合計3億226万1,000円を計上しております。

12ページを御覧ください。

支出としましては、建設改良費といたしまして、今切第一配水支管管路連結1億4,701万5,000円など、計5億1,637万6,000円、企業債償還金5,298万5,000円、他会計長期借入金償還金2億8,518万6,000円など、合計8億6,756万7,000円を計上しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億6,530万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

次に、13ページを御覧ください。

(4) 債務負担行為としまして、取水ポンプ制御盤取替事業工事請負等契約など、二つの契約の限度額、(5) 一時借入金の限度額などを記載しております。

続きまして、14ページを御覧ください。

3、令和4年度徳島県土地造成事業会計予算についてでございます。

まず、(1) 業務の予定量でございますが、ア、工業用地の管理事業として107万円を予定しております。

次に、15ページを御覧ください。

(2) 収益的収入及び支出の収入としまして、摘要欄に記載の西長峰工業団地A・B区画賃貸料774万円など、合計777万3,000円を計上しております。

16ページを御覧ください。

支出としまして、一般管理費130万1,000円など、合計130万2,000円を計上しております。

なお、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は647万1,000円を予定しております。

17ページを御覧ください。

土地造成事業会計における(3) 一時借入金の限度額を記載しております。

続きまして、18ページを御覧ください。

4、令和4年度徳島県駐車場事業会計予算についてでございます。

まず、(1) 業務の予定量のア、収容台数でございますが、藍場町地下駐車場295台、松茂駐車場230台、計525台で運営することとしております。

イ、建設改良工事につきまして、二つの駐車場合計で4,270万円を予定しております。

次に、19ページを御覧ください。

（2）収益的収入及び支出の収入につきまして、駐車場収益といたしまして、指定管理者からの納付金7,500万円など、合計7,574万9,000円を計上しております。

20ページを御覧ください。

支出につきまして、一般管理費7,448万4,000円など、合計7,448万5,000円を計上しております。

記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は126万4,000円を予定しております。

次に、21ページを御覧ください。

（3）資本的収入及び支出の収入につきましては、固定資産売却代20万4,000円を計上しております。

22ページを御覧ください。

支出としまして、藍場町地下駐車場料金計算装置取替など、建設改良費4,270万円を計上しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,249万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

23ページを御覧ください。

駐車場事業会計における（4）一時借入金の限度額などを記載しております。

以上で、令和4年度徳島県電気事業会計予算ほか3事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、24ページを御覧ください。

5、県営電気事業の売電料金等についてでございます。

現在、企業局におきましては、日野谷、坂州、川口及び勝浦の4発電所で発生する電力を四国電力株式会社に売電を行っておりますが、令和4年度及び令和5年度の次期売電料金につきましては、徳島県議会の議決すべき事件を定める条例の規定に基づき議決を頂く必要がございます。

現行の売電料金契約は本年3月31日で契約期間が満了いたしますので、売電料金の改定について四国電力株式会社と鋭意交渉を重ね、合意に達したところでございます。

まず、（1）売電料金の額であります。4発電所の予定供給電力に対する売電料金は31億406万8,000円に消費税等相当を加算した額でございます。

この売電料金につきましては、消費税を除いて現行料金と比較しますと、率にして約5.3パーセントの増となりました。

お手元の資料1、次期売電料金についてを御覧ください。

1、次期売電料金（3）に記載のとおり、予定供給電力量につきましては、過去30年間の発電実績により算出した3億3,150万キロワットアワーとなり、料金額を予定供給電力量で割った単価は9円36銭となりました。

今回の交渉に当たりましては、伊方発電所3号機の運転再開が遅れるなど四国電力の収益が悪化し、厳しい交渉となりましたが、自然エネルギーとしての価値を訴えることで安定経営に必要となる料金額が確保できるよう粘り強く交渉を重ねてまいりました結果、人件費、減価償却費、修繕費、地域貢献費など、安定した事業運営に必要となる経費を料金

に織り込むことができました。

説明資料の24ページにお戻りいただきまして、(2)売電の期間につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

次に、(3)売電料金の徴収の方法につきましては、表の支払区分により、基本料金と電力量料金の合計額に消費税等相当額を加算した各月の売電料金について、翌月の20日までに支払を受けることとなっております。

なお、基本料金は売電料金額の80パーセントに相当する分で、供給電力量に関係なく12か月で割った額であり、端数調整を翌年の3月分で行うこととしております。

また、電力量料金は売電料金額の20パーセントに相当する分で、供給電力量により増減するものであり、消費税抜きの単価9円36銭の20パーセントとなる1円87銭に実績供給電力量を乗じた額となっております。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

徳島県企業局経営計画(改定案)についてでございます。

お手元の資料2-1を御覧ください。

本計画につきましては、さきの11月定例会におきまして徳島県企業局経営計画(改定素案)を御報告させていただき、御議論を頂いたところでございます。

その後、12月17日から1月17日にかけてパブリックコメントを実施し、県民の皆様方からの御意見を頂くとともに、1月31日に開催いたしました外部有識者からなる戦略的経営推進委員会での御意見を踏まえ、本日、最終案として御報告させていただくものでございます。

改定の趣旨といたしましては、本格的な人口減少社会に直面する中、カーボンニュートラルの実現や頻発化、激甚化する災害への対応、電力システム改革の進展、新型コロナウイルス感染症対策など、公営企業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するため計画を改定し、これまでの取組に加え、脱炭素社会の実現に向けたGXの推進、先端技術を積極的に活用したDXの実装といった視点を盛り込み、取組の更なる強化を目指してまいります。

なお、11月定例会に提出いたしました改定素案からは、投資計画や収支見通しの最新の数値への置き換えのほか、文言の修正等を行っておりますが、大きな内容の変更はございません。

資料2-2につきましては、改定案の全体版でございます。

報告事項は以上でございます。

よろしく御審議たまわりますようお願い申し上げます。

立川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

福山委員

県営電気事業の売電料金等について説明がありました。

次期売電料金は現行料金より約5.3パーセントアップしたとのことですが、四国電力との交渉がどのような状況であったのか伺いたいと思います。

生田事業推進課長

売電料金の交渉の状況についての御質問でございます。

新聞報道にもございましたように、伊方原子力発電所3号機の運転再開の遅れや燃料費の高騰などにより収益悪化が見込まれる状況の下で厳しい交渉となりました。

こうした中、自然エネルギーの一つでもあり発電時に二酸化炭素を排出しない水力発電は、環境面での付加価値が今まで以上に重要視されていることを訴えながら、料金には電力の安定供給と自然エネルギー普及拡大に向けた費用が導入されるよう粘り強く交渉いたしました。

その結果、発電施設の機能維持に必要な費用をはじめ、自然エネルギーの普及啓発や地域貢献の費用を織り込むことが認められ、次期売電料金は31億406万8,000円で合意いたしました。現行料金の29億4,815万7,000円に比べ1億5,591万1000円の増、率にして5.3パーセントの増という結果となりました。

福山委員

発電施設の機能維持に必要な費用、自然エネルギーの普及啓発や地域貢献の費用を織り込めたということですが、どのようなものか具体的に教えていただきたいと思います。

また、従来と同様に料金制は二部料金制となるようですが、渇水等で発電電力量が少なくなっても経営上問題はないのでしょうか。

生田事業推進課長

発電施設の機能維持に必要な費用といたしましては、水車発電機や集中監視制御システムの修繕費等を織り込むことができいております。

また、自然エネルギーの普及啓発や地域貢献の費用といたしまして、市町村との協働による水力発電の導入支援や川口ダム湖畔におけるカヌー、SUPの拠点整備などを織り込むことができました。

なお、次期料金では、現行料金と同じく売電料金の80パーセントに相当する額を定額にできたこと、事業報酬を現行料金以上に確保できたことなどから、渇水により供給率が最も低かった平成17年度並みの発電電力量でも利益を確保できる見込みとなっております。

福山委員

次期売電料金は現行を上回る額を確保できたようではありますが、今後、競争入札等への移行等の影響もあるけれど、売電料金はどのように確保していくのでしょうか。

生田事業推進課長

四国電力との長期基本契約終了後、令和7年度以降の売電料金については、令和6年度の入札、契約に向けて、非化石価値取引市場や容量市場など、新たな電力市場の制度の動向をはじめ他県の状況を調査、分析しながら検討を進めているところでございます。

また、非化石電源の中でも特に水力発電は、昼夜を問わず安定的に電力供給が可能なクリーン電源でございまして、市場での価値が高まっております。

こうした状況を最大限に生かした新たな売電方法の確立に向け、情報収集を継続しながら、令和5年度末の入札仕様等の決定を目指しまして、最適な手法を検討してまいりたいと考えております。

また、一層の効率化を図りながら、発電施設の機能維持、信頼性、安全性の確保に必要な経費を織り込んだ料金の確保に努めてまいりたいと考えております。

福山委員

今回の交渉においては、粘り強い交渉の結果、電気事業の安定経営が継続できる売電料金を確保できたようでありますが、今後とも公営企業として脱炭素社会の実現に向けた役割を果たすため、コスト縮減にも努めながら、安定供給と自然エネルギー自給率向上にしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

山田委員

今の福山委員の質問の関連で、私からも聞きたいと思います。

まず、売電料金のことなんですけれども、過去最高になった要因は説明がありました。

そこで、四国のほかの県、香川県はしていないので三つの県になるわけなんですけれども、料金の単価について、それがなかったら、上がったというけれどもどうか分からない。

しかし、前からずっと議論があったように、この頃は地方公営企業の中身について公表しないというところも圧倒的に多いということなんですけれども、確か前回の売電料金の中には、地方公営企業連絡協議会を通じての単価をお示しいただきました。

そういうことを含めて、公表はしてないんですけども、皆さんの高いアンテナをもって四国の他県の状況というのが分かっていたら、教えてください。

生田事業推進課長

ただいま、四国の他県の料金の状況についての御質問がございました。

御質問の中でもお話しいただきましたように、従来、地方公営企業要覧のほうで各県の売電単価を統計しておりましたが、現在、平成28年4月から電力システム改革における発電小売の全面自由化が開始され、公営電気事業者は卸供給料金算定規則に基づいた価格の交渉から、自由な価格での交渉というふうに変更されております。

このことから、通常は情報共有されず交渉の参考となるような他県の売電価格を公表することは独占禁止法に触れるおそれがございますので、答弁を控えさせていただきます。

なお、現在の徳島県につきましては、先ほども御説明させていただいたとおり、議会の議決すべき事案を定める条例に定められておりまして、他県より交渉が妥結する時期が早いということもございます。

山田委員

今、議決の対象になっているのが徳島県議会だけという状況だという点と公表できない理由等々も言われたのですけれども、売買料金は2年前、4年前に、それぞれ8.94円、8.51円という状況で推移していると思いますが、やはり他県の状況も気になるんです。

うちのところは議決の対象になるので一応公表はするけれども、ほかのところは公表していないのでというふうなことなんです。そうしたら、皆さん頑張られているのだけれども、徳島がどれだけ上がって、ほかの県はどうかということと比較しないことには、なかなかこれ自体の評価ができないなという思いがあって聞いてみたわけです。これについては引き続き聞きたいと思います。

それと、今も出ました電力自由化の関係です。

令和6年度末まで、四国電力と長年の随意契約でいくと。経済産業省からも、これも議論が度々あったように、見直すように言われたということです。

令和6年度末までに向けて、今、一般論と生田課長からも答弁があったんですが、そうしたら、今年度、それから新年度はこれに向けてどういう検討をされる予定なんですか。

生田事業推進課長

今年度、それから来年度、どういった検討をするのかという御質問でございました。

現在、公営電気事業者は25事業者ございますが、既にその中の10事業者が一般競争入札等へ移行しております。残り15事業者についても、基本契約が切れたところにつきましては、順次一般競争入札に移行していきます。

まずは、そういった他県の状況、あと、先ほども申し上げましたように非化石価値取引市場、それから容量市場、これらも制度の微修正を繰り返しながら、市場が導入されているといった状況でございます。

これらの状況を踏まえ、先ほども申し上げましたように令和5年度末には入札移行への方向性を取り決めるよう、それに向けて情報収集、分析に取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

事前委員会なので、今日の生田課長の答弁を踏まえた上で、付託委員会でも聞きたいと思います。

やはり、企業局にとっても我々にとってもこの問題が非常に重要なところに来ているし、時間があるようでないわけですから、しっかり情報共有はしているという話がずっと出ているのですけれども、付託委員会ではその中身等々をつぶさに聞かせていただきたいと思います。

最後の質問なんですけれども、経営計画の計画策定の趣旨の中で、自然エネルギー導入の加速というのもあり、もっと水力！県産エネルギー推進事業というのでも示されておりますが、その中身をお聞かせください。

それから、この県産エネルギーに企業局として現在どれだけ貢献しているか、また今年度の取組によってどう貢献していくのかという点について、お示しください。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

主要施策の中で織り込んでおりますもっと水力！県産エネルギー推進事業の内容と企業局の貢献について、御質問を頂きました。

まず、経営計画の目標である社会貢献の加速としまして、もっと水力！県産エネルギー推進事業としては、社会貢献ということで、市町村との協働による小水力発電の導入支援、これは美馬市と上勝町について、市町村が事業主体となる小水力発電の事業化を支援し、これを継続していくものであります。もう1点、市町村、民間事業者への技術支援についても継続して進めていきたいと考えております。

それから、貢献度につきまして、企業局の自然エネルギーによる発電は水力発電と太陽光発電ですが、令和2年度の県内の自然エネルギー供給率32.2パーセントのうち企業局としては約2割を担っております。

山田委員

2割を担っているというのはこの委員会でもずっと出ているわけですがけれども、その2割から更に引き上げる。

全国を見ていて、例えば、長野県では企業局が水力を確保して、小水力も相当意欲的に今回も出しているという状況があるんですけども、うちのところは上勝と美馬という状況がずっと報告されているのですが、やはりここら辺を更に引き上げることが必要だと思うんですけども、そういう検討というのはされているのですか。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

小水力の取組をもっと引き上げる施策についての御質問を頂きました。

委員から紹介がありました長野県等の取組ですが、徳島県でも小水力発電の普及促進に頑張っているところでもありますけれど、長野などの本州のほうでありますと、非常に大きな山岳地帯に囲まれておまして、年間を通じて、例えば雪解けの水など、一定量が水路に流れてくる、非常に条件がいいという特性があります。

それに対して四国のほうでは、やはり地形が急峻しゆんであったり、夏場に雨が集中して降るなど、長野県と比べて非常に流況が悪いというような状況があつて、小水力発電の導入については比較してなかなか難しいところがあります。

その中で、徳島県についても小水力発電の導入を促進していくために、地域の合意形成を図りながら進めていくということで、事業化推進プランを進めているところであり、今、美馬市と上勝町の2市町と話を進めております。

この事業につきましては、流況観測を1月まで行いまして、その結果がまとまるころでありますので、それを反映した事業化プランを改めて市町のほうに提示していったら、事業化に向けた協議を続けていきたいと考えております。

それから、その他の広がり取組ではありますが、状況は悪いと言いながら、県内、特に県西部、県南部には豊富な水力があるという調査結果も出ております。

そこで、市町村等へのアンケートであったり、地域住民の方からのいろいろな意見といったものを広く調査しながら、新たな地点、需要について聞き取りを行い、その中で協力できるものがあれば流況調査など、そうした新たな箇所についての支援を検討したいと

考えております。

山田委員

分かりました。

これに基づいて、また付託委員会で聞いていきたいと思えます。

生田事業推進課長

先ほど山田委員から、もっと水力！県産エネルギーをフル活用という御質問だったのでお答えさせていただきます。

日野谷発電所の大規模改修に合わせた出力アップという項目を挙げているかと思いますが、昨年10月22日に閣議決定された第6次エネルギー基本計画の検討過程でも、水力発電の導入自体は二つの方向性がございまして、一つは新規開発による容量の増加、もう一つは既存発電の有効活用といった2点の方向性でございます。

経営計画にも掲げておりますが、経営力の強化という観点からは、現在の既存発電設備の最大限の活用ということで、ここにもございますように、日野谷発電所の大規模改修に合わせた出力アップの検討に着手したいと考えており、これによる出力アップ、発生電力量の増によって、令和2年度実績である自然エネルギー自給率32.2パーセントのうち2割、6パーセントを占めるという割合を少しずつでも上昇させるような取組を進めていきたいと考えております。

吉田委員

先ほどの福山委員、山田委員の質問に関連して、令和7年からの水力発電の売電料金に向けての検討について、1点だけお伺いします。

先ほどの御答弁で、公営電気事業者25事業者中10事業者が既に一般競争入札ということで、他県で実績があるかと思うんですけれども、四国以外の新電力の売電料金が分かりましたら参考までに教えてください。

生田事業推進課長

他県の新電力の売電料金というお話でございましたが、入札の情報等々の正確な数字というのはなかなか出せないんですけれども、現在の徳島県のように8対2という定額部分があるところに比べまして、従量部分100パーセントというところは料金額が高くなっている傾向でございます。

吉田委員

詳しい資料ありましたら、参考までにまた出していただきたいと思えます。

従量部分が高いということは、リスクが高いということで、今の四国電力の定額8割というのは、やはりそれなりの魅力があると思うんですけれども、そういう参考の数字があったら検討に向けて分かりやすいと思えますので、急ぎませんが、またどこかの委員会で出していただけたらと思えます。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(11時10分)